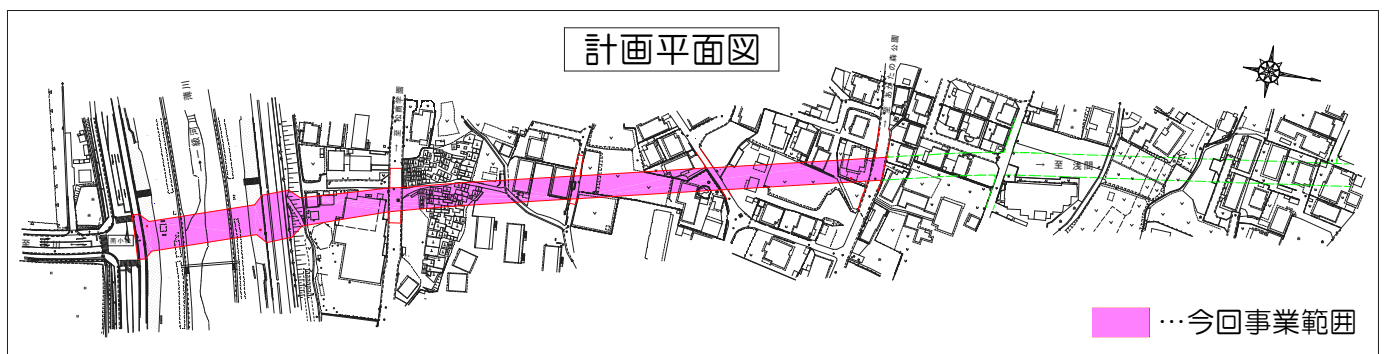


都市計画道路事業について

1 都市計画法第62条第1項の規定により、令和元年7月18日付けで都市計画事業の認可の告示がありましたので、次のとおり掲示します。

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 施行者の名称 | 松本市 |
| (2) 都市計画事業の種類及び名称 | 松本都市計画道路事業3・5・6号出川浅間線 |
| (3) 事務所の所在地 | 松本市役所 建設課 松本市丸の内3番7号 |
| (4) 事業地の所在 | ア. 収用の部分
長野県松本市大字里山辺地内
イ. 使用の部分
長野県松本市大字里山辺地内 |



2 都市計画法第67条の規定による土地建物等有償譲渡の届出について

事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとするときは、事前に「土地建物等有償譲渡届出書」を松本市へ届出する必要があります。

なお、届出があった後三十日以内に施行者が届出をした者に対し届出に係る土地建物等を買取るべき旨の通知をしたときは、当該土地建物等について、施行者と届出をした者との間に届出書に記載された予定対価の額に相当する代金で、売買が成立したものとみなされます。

3 都市計画法第65条の規定による建築等の許可申請について

事業地において、以下の行為を行おうとするときは、事前に「建築物の許可申請」を松本市へ申請する必要があります。なお、原則として都市計画事業地内での建築物の建築等はできないため、原則は不許可となりますが、事業の施行に支障がないと確認できたときは許可する場合があります。

- (1) 都市計画事業の施行の障害となる恐れがある土地の形質の変更
- (2) 建築物の建築（新築、増築、改築又は移転）
- (3) 工作物の建設
- (4) 5トンを超える物件の設置若しくは堆積

土地建物等有償譲渡届出書

年 月 日

松本市長 様

譲り渡そうとする者	住 所	
	氏 名	印

都市計画法第67条第1項の規定に基づき、下記により届け出ます。

記

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住 所	
	氏 名	

2 土地に関する事項

所在及び地番	地 目	地 積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所
		m ²			

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用 途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所
			m ²				

4 譲渡予定価額に関する事項

	土 地	建築物その他の工作物	合 計
譲 渡 予 定 価 額	円	円	円

5 その他参考となるべき事項

- (注) 1 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
 2 「地積」の欄には、土地登記簿に登録された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
 3 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
 4 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し、所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 5 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること

建築等の許可申請書

令和 年 月 日

(申請先)

松 本 市 長 様

申請者 住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 () _____

都市計画法第 65 条第 1 項の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 建築物の建築等の場所	
2 建築物の建築等の種類	・土地の形質の変更 ・建築物の建築 ・工作物の建設 ・移動が容易でない物件の設置若しくは堆積（重量5トンを超えるもの）
3 建築物の建築等の方法又は構造	
4 建築物の建築等を行う理由	
5 建築物の建築等を行う期間	着手予定日： 年 月 日 完了予定日： 年 月 日

- (備考)
- 1 法人の場合は法人の名称及び代表者氏名を記載してください。
 - 2 建築主と敷地所有者が異なるときは承諾書を添付してください。

(添付書類) 位置図、配置図(実測図を含む縮尺 1/500 以上)、平面図(各階)、立面図、断面図(構造のわかるもの)